

各事業者 様

交付申請書に添付して頂く納税証明書については以下のとおりです。

①市町村税(市町村民税、固定資産税、軽自動車税等)の完納証明書
(写し可)

本店登録の場合は本店等の所在する市町村のもの、支店等登録の場合は支店等の所在する市町村のものを提出。個人の場合は代表者のものを提出してください。

※完納証明が発行されない市町村の場合は、直近2年度分(申請書を提出する年度とその前年度の2年分)の納税証明書を提出

※申請書提出日より90日以内に発行されたものに限る。

※事業を開設して間もない場合で、証明書が発行されない場合は、法人住民税の開設届等を提出

②所得税又は法人税及び消費税・地方消費税の納税証明書(写し可)

税務署にて発行

個人・・・「税務署様式その3の2」

法人・・・「税務署様式その3の3」

※申請書提出日より90日以内に発行されたものに限る。

※消費税及び地方消費税が非課税の場合は提出不要